

# 第2章

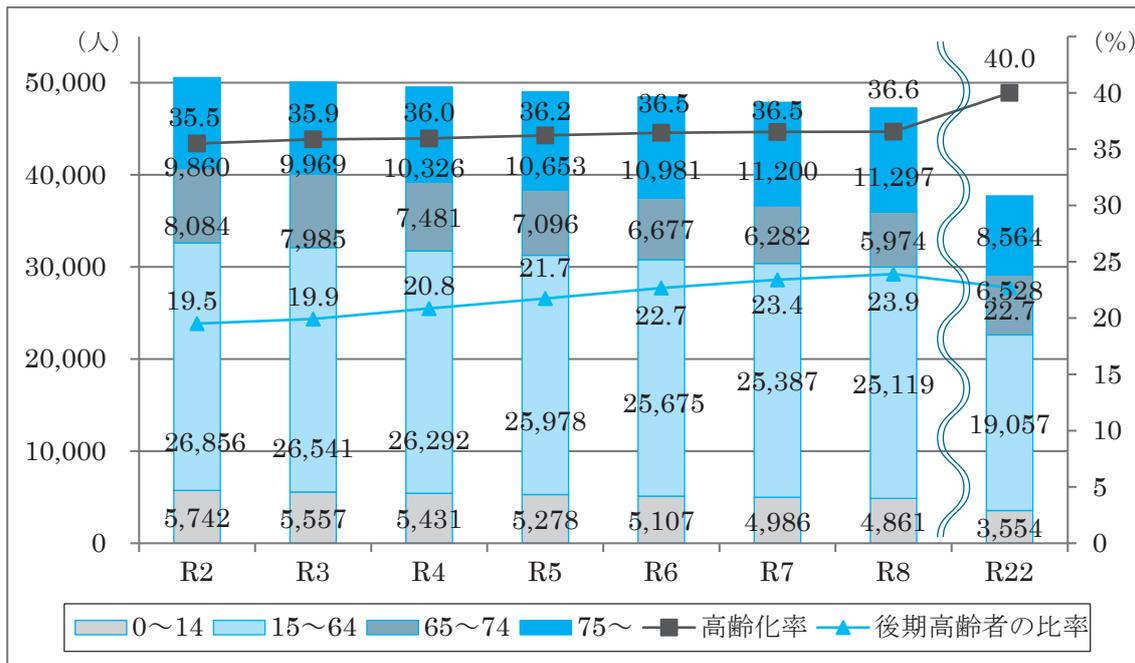
## 高齢者等を取り巻く 現状と課題

- 1 高齢者の状況
- 2 光市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査
- 3 課題の整理

### 1 高齢者の状況

#### (1) 高齢化の推移

- 本市における総人口は、昭和の終わり頃（1980年代頃）をピークに減少傾向にあり、住民基本台帳人口は令和4年に50,000人を割り込みました。
- 高齢者人口は、平成30年の17,974人をピークに減少していますが、後期高齢者数は、増加傾向が続き、令和8年度には11,297人になると見込まれます。また、高齢化率は、令和22年度（2040年度）に40.0%まで上昇することが見込まれます。



(単位：人)

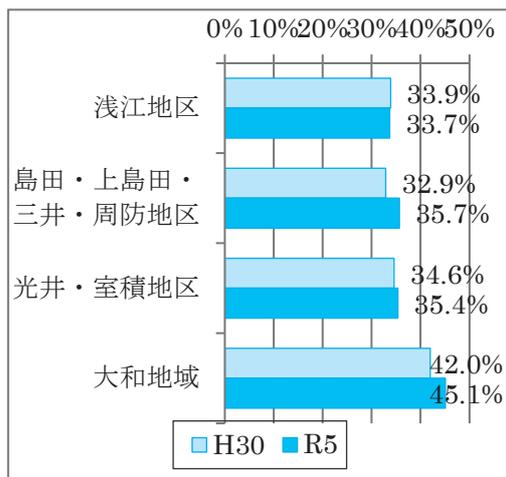
区分/年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R22
総人口	50,542	50,052	49,530	49,005	48,440	47,855	47,251	37,703
0~14	5,742	5,557	5,431	5,278	5,107	4,986	4,861	3,554
15~64	26,856	26,541	26,292	25,978	25,675	25,387	25,119	19,057
65以上	17,944	17,954	17,807	17,749	17,658	17,482	17,271	15,092
(高齢化率)	35.5%	35.9%	36.0%	36.2%	36.5%	36.5%	36.6%	40.0%
65~74	8,084	7,985	7,481	7,096	6,677	6,282	5,974	6,528
	16.0%	16.0%	15.1%	14.5%	13.8%	13.1%	12.6%	17.3%
75~	9,860	9,969	10,326	10,653	10,981	11,200	11,297	8,564
	19.5%	19.9%	20.8%	21.7%	22.7%	23.4%	23.9%	22.7%
うち85~	2,920	3,056	3,148	3,219	3,268	3,395	3,638	4,097
	5.8%	6.1%	6.4%	6.6%	6.7%	7.1%	7.7%	10.9%

※基準日：令和2～5年（住民基本台帳 各年10月1日）  
 ：令和6年以降（推計値：コーホート変化率法）

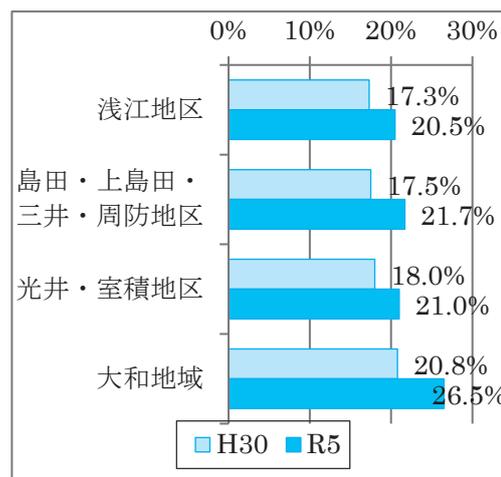
(2) 日常生活圏域別高齢者人口

- 日常生活圏域ごとの高齢化率については、大和地域が45.1%と高くなっています。
- この5年間では、浅江地区を除き高齢化率は上昇しており、特に大和地域では、3.1ポイント上昇しています。
- 75歳以上（後期高齢者）の割合も、大和地域が一番高くなっており、上昇の度合いについても、大和地域が5.7ポイントと特に上昇しています。

【65歳以上】



【75歳以上】



区分	人口(人)	高齢者人口(人)			高齢化率(%)		
		前期高齢者	後期高齢者	前期高齢化率	後期高齢化率		
浅江地区	14,776人	4,985人	3,031人	33.7%	13.2%	20.5%	
島田・上島田・三井・周防地区	12,512人	4,465人	2,715人	35.7%	14.0%	21.7%	
光井・室積地区	15,450人	5,475人	3,244人	35.4%	14.4%	21.0%	
大和地域	6,267人	2,824人	1,663人	45.1%	18.5%	26.5%	
合計	49,005人	17,749人	10,653人	36.2%	14.5%	21.7%	

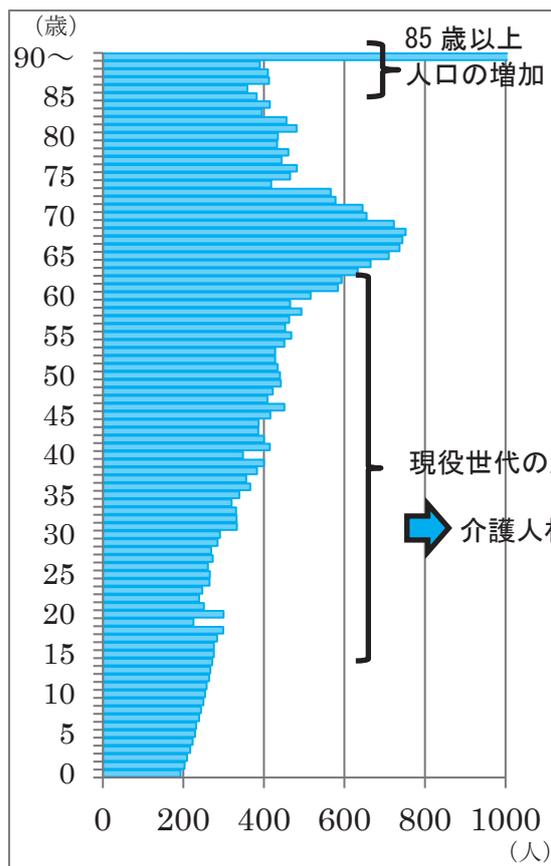
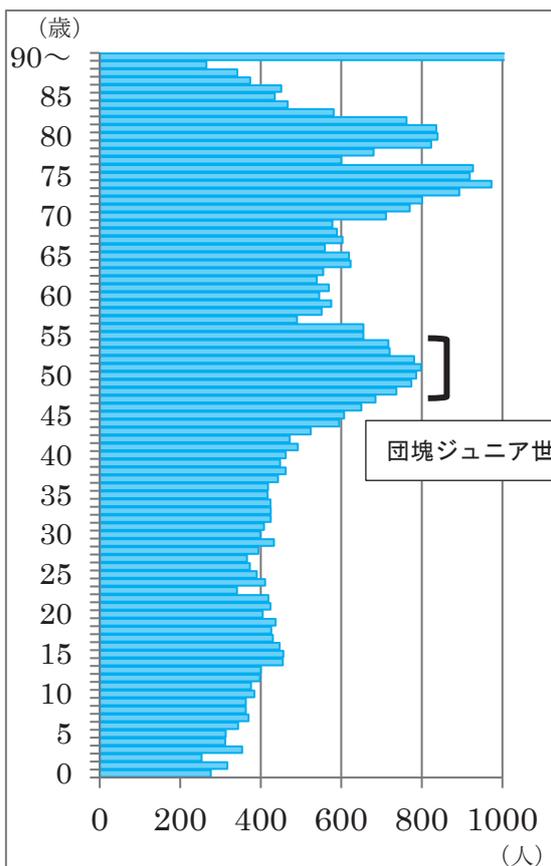
(基準日：令和5年10月1日住民基本台帳)

(3) 2040年問題

- いわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上となり、かつ、85歳以上人口の増加が予測される2040年(令和22年)には、介護ニーズの高い高齢者が増加することが見込まれます。
- 一方、現役世代の減少が顕著となり、地域の高齢者介護を支える人的基盤の確保が重要となってきます。

【年齢別人口 2023年(令和5年)】

【年齢別人口 2040年(令和22年)】



【① 高齢者数の比較 2023年(令和5年) - 2040年(令和22年)】

	2023年(R5年)	2040年(R22年)	23-40比較
高齢者	17,749	15,092	▲2,657
うち後期高齢者(75歳～)	10,653	8,564	▲2,089
うち85歳以上	3,219	4,097	+878

【②要介護認定率(令和5年10月1日時点)】

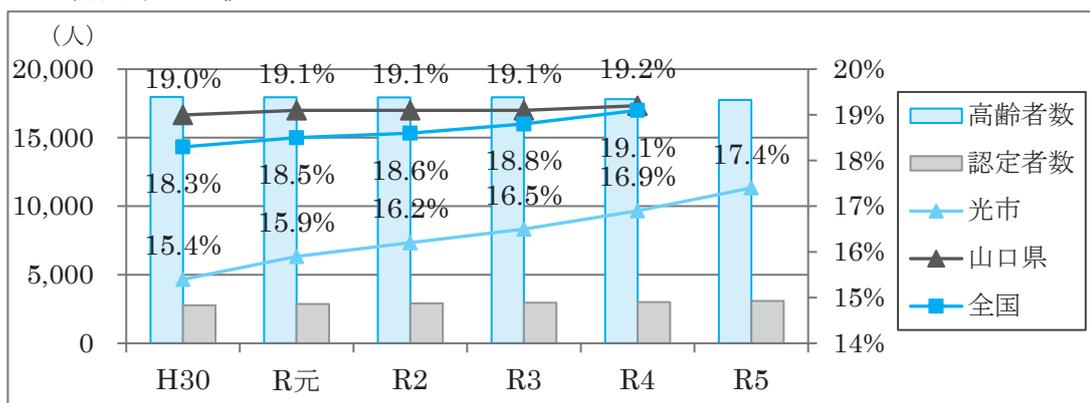
要介護認定率	前期高齢者認定率	後期高齢者認定率(75歳以上)	後期高齢者認定率(85歳以上のみ)
17.4%	3.5%	26.6%	55.4%

上記①②から、高齢者数全体及び後期高齢者数全体は減少しますが、一方で、介護ニーズの高い85歳以上後期高齢者数は増加することから、中長期的な視点に立って、適切な介護サービスの基盤整備等を計画的に行う必要があります。

(4) 要介護認定の状況

- 本市の「認定率」は年々上昇しており、令和5年度は17.4%となっていますが、全国や県よりも低い比率で推移しています。
- 「要介護（要支援）認定者」についても年々増加しており、令和5年度は総合計で3,124人、平成30年度と比べて1.11倍となっています。また、要介護度別では、いずれも平成30年度と比べて、要介護3が1.17倍、要介護4が1.16倍と重度化が進んでおり、今後、高齢化（とりわけ後期高齢者の比率が上昇）の進展により、更なる認定者数の増加や重度化が想定されます。

ア 認定率の比較



区分/年度	H30	R元	R2	R3	R4	R5	
高齢者数	17,974人	17,951人	17,944人	17,954人	17,807人	17,749人	
認定者数	2,774人	2,859人	2,909人	2,962人	3,001人	3,086人	
認定率	光市	15.4%	15.9%	16.2%	16.5%	16.9%	17.4%
	山口県	19.0%	19.1%	19.1%	19.1%	19.2%	-
	全国	18.3%	18.5%	18.6%	18.8%	19.1%	-

(基準日：各年10月1日)

イ 要介護（要支援）認定者の推移

区分/年度	H30	R元	R2	R3	R4	R5
要支援1	314人	303人	337人	333人	353人	352人
要支援2	452人	469人	476人	457人	481人	487人
小計	766人	772人	813人	790人	834人	839人
要介護1	662人	676人	683人	727人	728人	745人
要介護2	401人	464人	479人	471人	439人	445人
要介護3	347人	357人	330人	367人	409人	406人
要介護4	348人	345人	349人	365人	364人	405人
要介護5	250人	245人	255人	242人	227人	246人
小計	2,008人	2,087人	2,096人	2,172人	2,167人	2,247人
合計	2,774人	2,859人	2,909人	2,962人	3,001人	3,086人
1号被保険者数	17,974人	17,951人	17,944人	17,954人	17,807人	17,749人
認定率	15.4%	15.9%	16.2%	16.5%	16.9%	17.4%
2号被保険者	42人	44人	45人	45人	41人	38人
総合計	2,816人	2,903人	2,954人	3,007人	3,042人	3,124人

(基準日：各年10月1日)

(5) 要支援者・要介護者の主傷病の状況

- 令和4年度新規に要支援・要介護の認定を受けた人の原因疾患のうち、上位にある「脳血管疾患」については、生活習慣病が影響することも多く、同じく「関節症・関節炎」「転倒・骨折」についても、食生活や普段の適度な運動等により防げる可能性のある疾患といえます。
- 一方、「認知症」については、新規要介護者男女ともに第1位となっており、認知症予防対策や認知症になった後の支援のあり方が重要となっています。

①要支援者（1・2）の原因疾患

	男性	女性
1位	脳血管疾患	関節症・関節炎
2位	関節症・関節炎	転倒・骨折
3位	悪性新生物	認知症

②要介護者（1～5）の原因疾患

	男性	女性
1位	認知症	認知症
2位	悪性新生物	脳血管疾患
3位	脳血管疾患	転倒・骨折

(基準：令和4年度介護認定審査会新規認定者 649人)



【ポイント】

自助の取組で防げるものが多い

⇒ 大切なこと

介護予防・自立支援の取組の推進



でも、なかなか一人では継続が難しい



互助であれば（みんなが一緒になれば）取り組めるかもしれない

⇒ 大切なこと

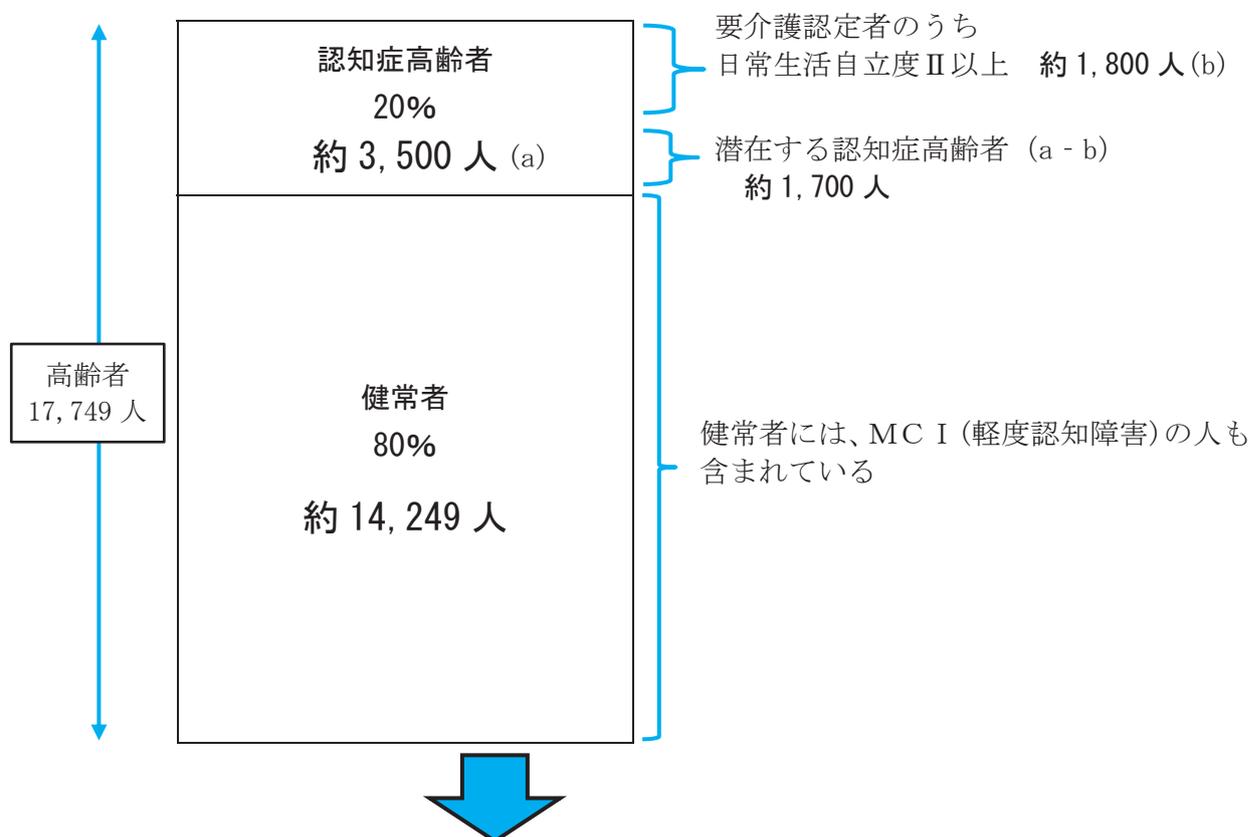
地域包括ケアシステムの深化・推進

(例えば)

いきいき百歳体操	34 団体
ふれあい・いきいきサロン	83 団体

(6) 認知症高齢者の状況

●光市における認知症高齢者等の現状について、令和5年版厚生労働白書の「認知症の人の将来推計」のうち、「各年齢の認知症有病率が上昇する場合の将来推計人数(率)」の令和7年推計値(20.0%)を用いると、次のとおりとなります。



【ポイント】

- ① 現状：要介護認定者の約7割が在宅生活を送っています。  
上記表から、高齢者の約5人に1人が認知症で、健常者とされている人の中にもMC I (軽度認知障害)の人が含まれます。
- ② 未来：高齢者の人口は平成30年度をピークに減少に転じているものの、後期高齢者数の増加や高齢化率の上昇が予測されることから、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯も増加することが見込まれます。

上記①②より、認知症の予防や早期発見・早期対応に加え、認知症の人が住み慣れた地域で穏やかに暮らせるよう、地域における見守り体制の構築や、(認知症)高齢者のみならずその家族等も安心して地域で生活し続けるための環境づくりを推進するなど、第8期計画の基本戦略の1つとして掲げた「認知症サポートプログラム」を今後更に充実していく必要があります。

【認知症サポートプログラム (第8期計画)】

- 認知症を予防し、早期発見・対応を図る
- 認知症を理解し、地域で支える
- 権利擁護体制の確立
- 認知症高齢者等に対する包括的・継続的な支援体制の整備

## 2 光市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査

- 本計画策定の基礎資料とするため、高齢者の生活実態や課題等を把握するための「光市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を実施しました。
- また、要介護者の在宅生活の継続や在宅介護を行う家族に有効なサービスのあり方を検討するため、「在宅介護実態調査」を実施しました。

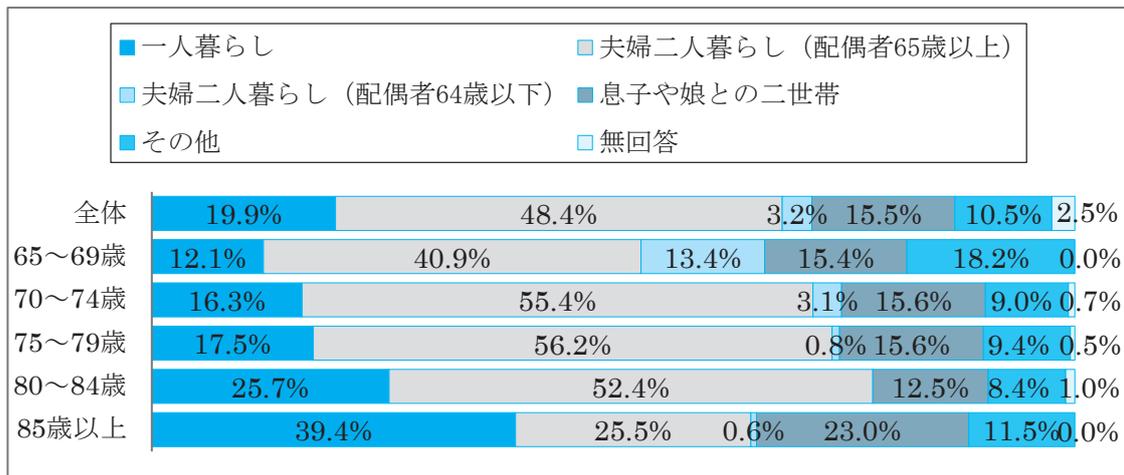
### (1) 調査の概要

調査名称	目的	実施時期	対象	有効回収率
光市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況を把握するため	令和5年1月	65歳以上の市民から要介護者を除き無作為抽出	1,559人 / 1,998人 78.0%
在宅介護実態調査	介護者の就労継続や在宅生活の継続に効果的なサービス利用等を把握するため	令和5年10月	認定調査(新規以外)を受ける在宅生活の人	305人 / 427人 71.4%

(2) 光市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

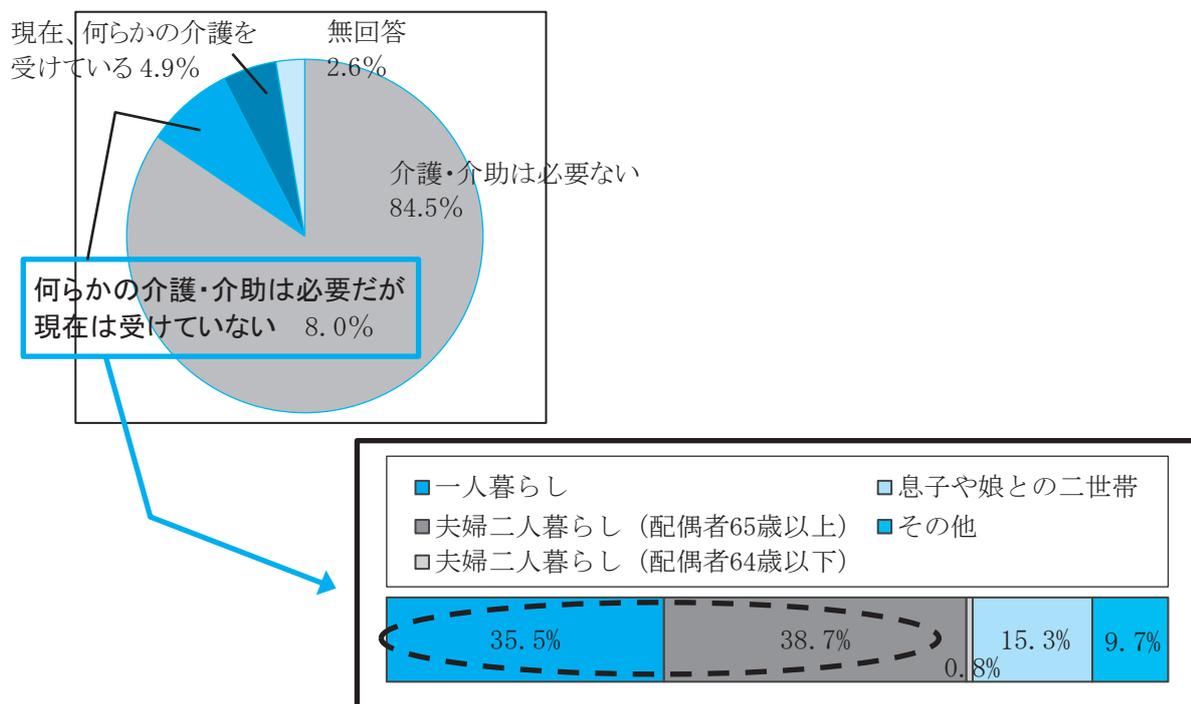
ア「家族構成を教えてください。」

- 年齢層が高くなるほど、「一人暮らし」の割合が高くなる傾向にあります。
- また、70歳以上では、「一人暮らし」「夫婦二人暮らし（配偶者65歳以上）」の合計割合が6割を超えていることから、今後の介護力の低下に対する対応を検討していく必要があります。



イ「現在、何らかの介護を受けていますか。」

- 「介護・介助は必要ない」が84.5%を占めていますが、一方で、「何らかの介護・介助は必要だが現在は受けていない (8.0%)」のうち、約7割の人が「一人暮らし」又は「夫婦二人暮らし (配偶者65歳以上)」となっており、こうした人の生活実態や支援の必要性について掘り下げていく必要があります。

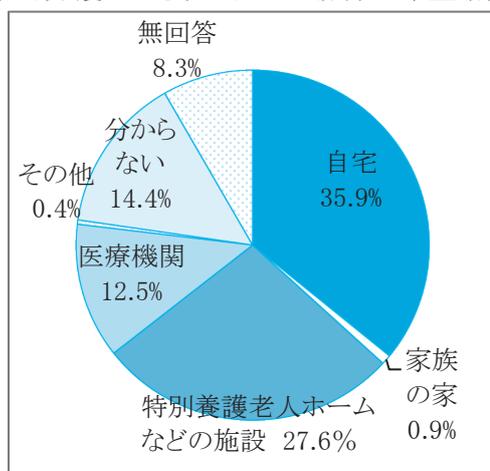


ウ「常時介護が必要になった場合の希望場所と最期を迎える場所の希望はどこですか。」

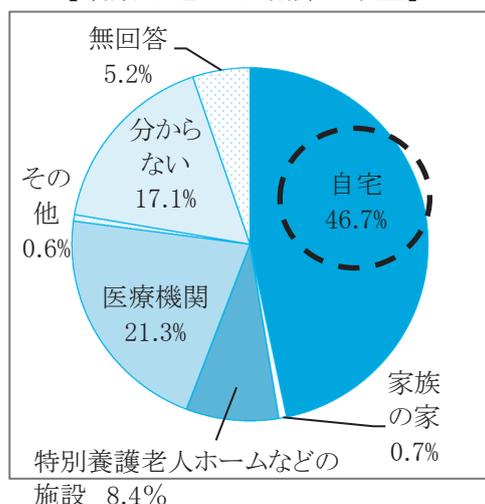
●常時介護が必要になった場合の場所として、「自宅」「特別養護老人ホームなどの施設」の順となっていますが、最期を迎える場所の希望としては「自宅」「医療機関」の順となっています。

●「自宅」はどちらでも最も高くなっていますが、最期を迎える場所の希望の人が1.3倍となっており、人生の最終ステージにおいて、高齢者の希望に沿った場所で生活を送ることができる医療や介護サービス等の支援体制の充実が求められます。

【常時介護が必要になった場合の希望場所】



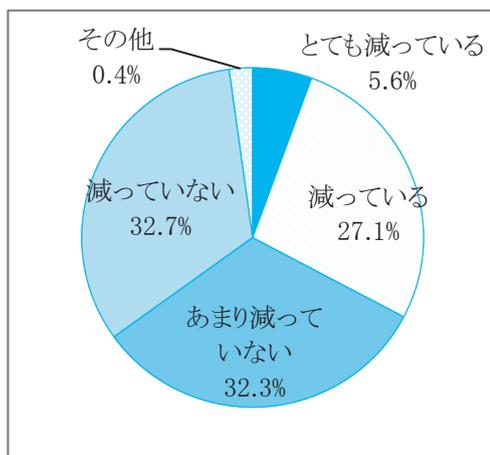
【最期を迎える場所の希望】



エ「昨年と比べて外出の回数が減っていますか。」

●「とても減っている」と「減っている」を合わせると32.7%となっており、前回調査（令和2年1月）から9.7ポイント増加しています。

●要因として、新型コロナウイルス感染症の感染予防のための外出控えが考えられますが、重症化リスクの高い高齢者においては、感染症法上の位置付け変更後においても、引き続き感染対策を講じながら外出機会の創出を図っていく必要があります。

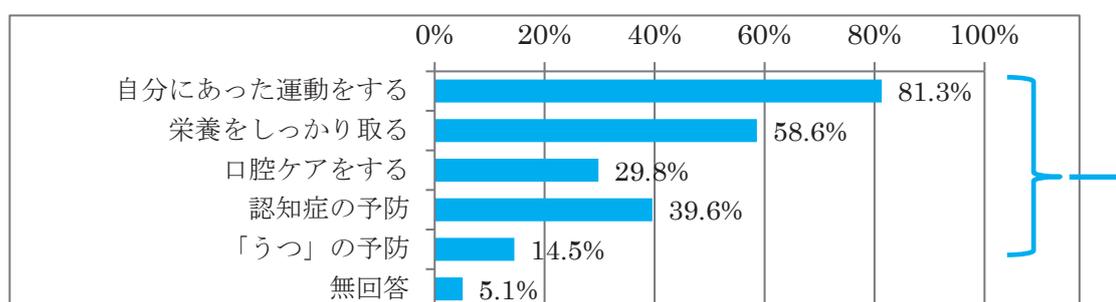


オ「介護予防のためにしたいことは何ですか。」と「最寄りの自治会館やコミュニティセンターなどの催しで、どんなものに参加したいですか。」

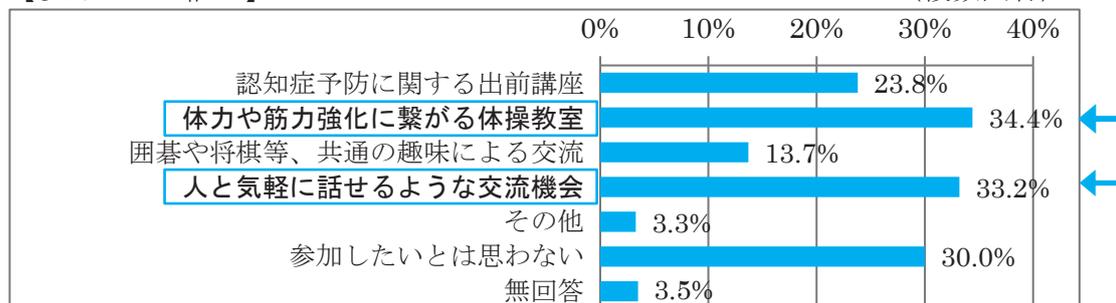
●介護予防のためにしたいこととして、「自分にあった運動」「栄養の摂取」「認知症予防」の回答が多くなっています。一方、最寄りの自治会館等で行われる催しについては、「体力や筋力強化に繋がる体操教室」や「人と気軽に話せるような交流機会」への参加希望が多くなっています。

●これらを上手く組み合わせ、身近な場所での介護予防活動を活発化させることにより、介護予防効果が高まることが期待されます。

【介護予防のためにしたいこと】 (複数回答)



【参加したい催し】 (複数回答)



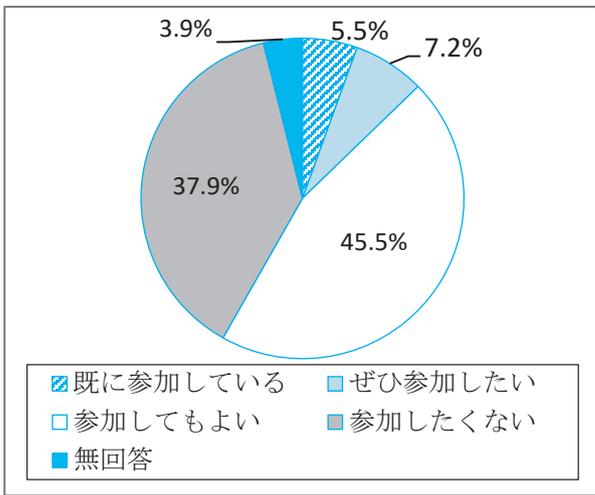
【健康寿命3つの柱】

①	食・口腔機能	栄養バランス、噛む、食事を楽しむ
②	身体機能維持	運動、体操など
③	社会参加、人とのつながり	地域活動への参加

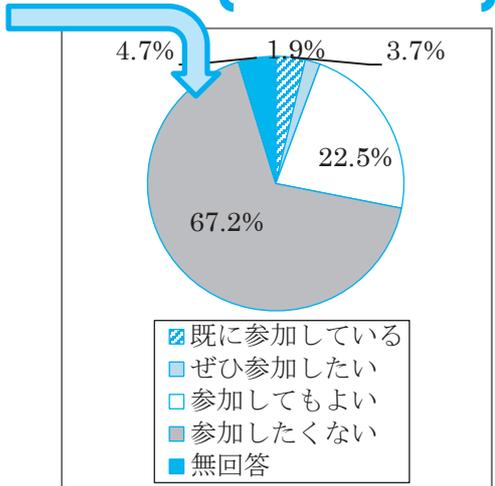
カ 「もし、地域で健康づくりや趣味等のグループ活動を通じた『地域づくり』があった場合、あなたはその活動に参加してみたいですか。」

- 約6割の人が、地域づくりに「既に参加している」「ぜひ参加したい」「参加してもよい」と考えており、世代別に見ると、年齢区分が低いほどその割合が高くなっています。
- 地域づくりへの参加に前向きな方々が、地域活動を始めのきっかけとなる取組を展開し、地域の互助活動へつなげていくことで、地域における担い手の増加が期待できます。
- また、お世話役として参加してもよいと考えている人が約3割いることから、主体的な取組のお世話役として活躍する場を提供するため、新たな視点での人材育成・発掘の検討が必要となっています。

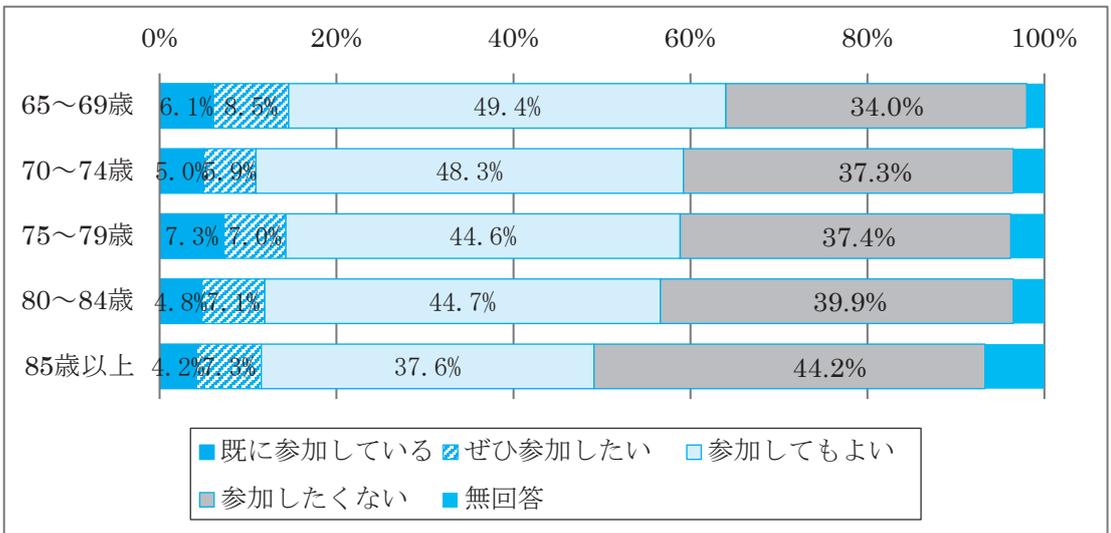
【地域づくりへの参加について】



【お世話役としての参加（企画・運営）】



↓ 年齢別

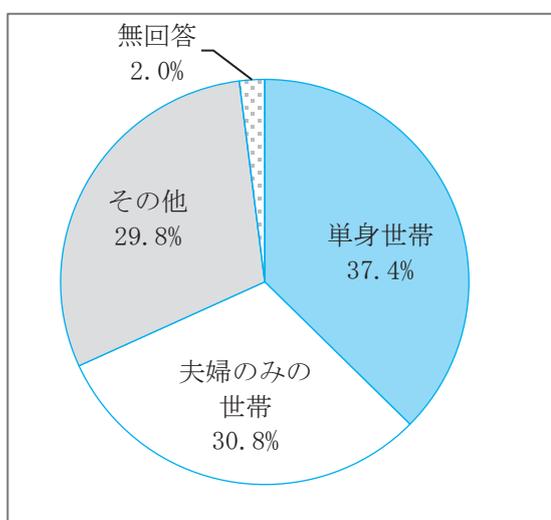


(3) 在宅介護実態調査

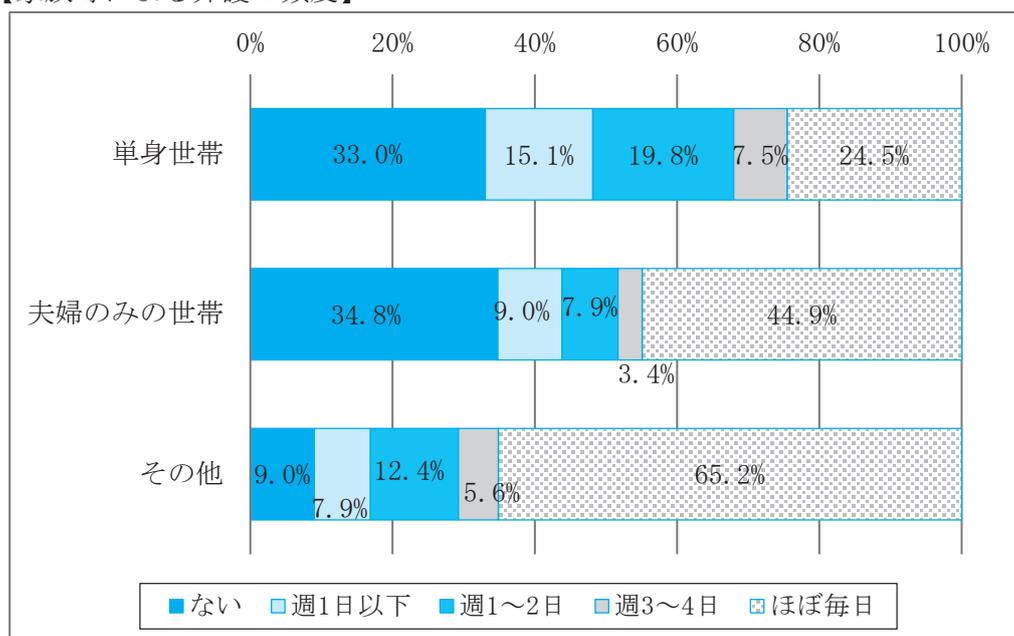
ア「どのような世帯構成になっていますか。」「家族等による介護はありますか。」

- 世帯構成について、「単身世帯」「夫婦のみの世帯」が約7割を占めています。
- 「単身世帯」については33.0%の人が、「夫婦のみの世帯」については34.8%の人が、家族等による介護の頻度がないため、実態を掘り下げた上で、介護サービス等の支援のあり方を検討する必要があります。
- 「その他」(家族等と同世帯など)については、おおむね定期的に家族等による介護がある状態となっています。

【世帯構成】



【家族等による介護の頻度】



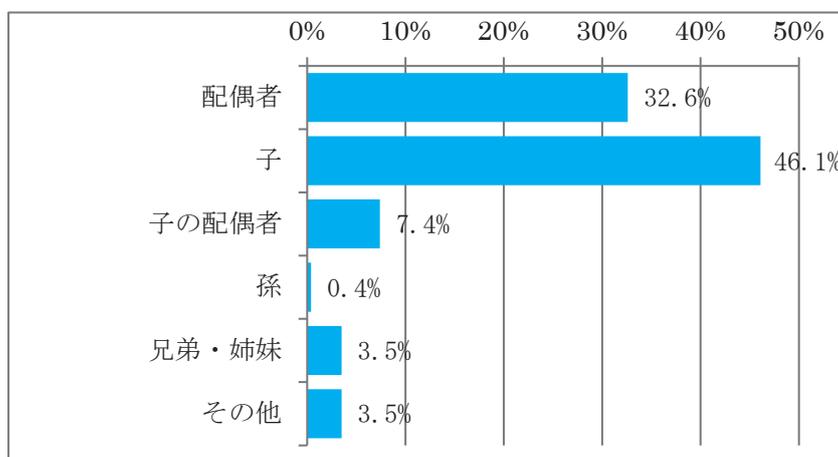
イ「主な介護者はどなたですか。」

●主な介護者は、「子」「配偶者」「子の配偶者」の順になっており、介護者の多くは家族が担っています。

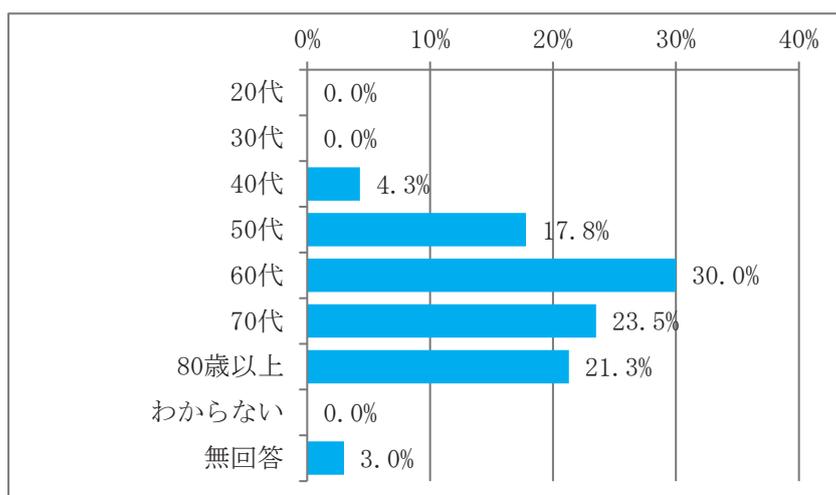
●一方、介護者の年齢は60代以上が全体の7割を超えており、「老老介護」や「介護力の低下」等、介護者の不安や負担を軽減するための対応策の検討が求められています。

●また、主な介護者の「子」「子の配偶者」については、子育てと介護の両方を担うなど課題が複合化していることから、地域共生社会のための体制整備を充実していく必要があります。

【主な介護者】



【主な介護者の年齢】

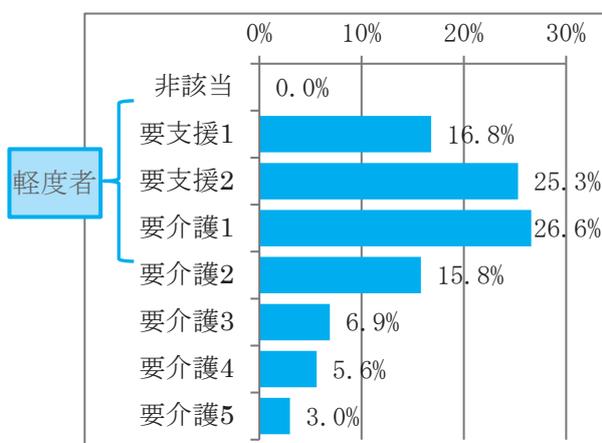


ウ「介護認定結果と実際に受けている介護サービスは何ですか。」また、「介護サービスを受けていない理由は何ですか。」

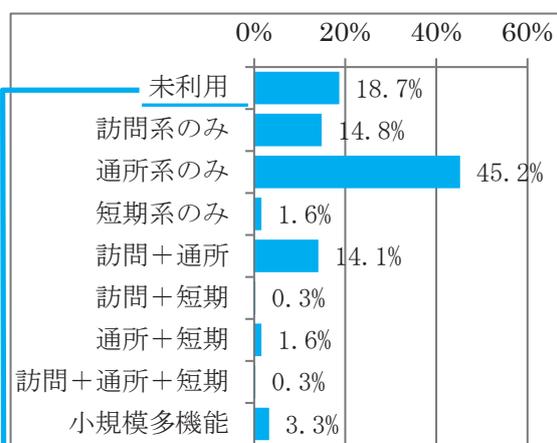
●介護認定結果から、「要支援1～要介護1」の軽度者の割合が全体の約7割を占めています。

●一方、介護認定後、介護サービスを未利用の人が18.7%となっており、その理由として「サービスを利用するほどの状態ではない」「本人にサービス利用の希望がない」を合わせて約6割を占めていますが、自立支援・重度化防止の観点から、こうした方々への支援のあり方を検討する必要があります。

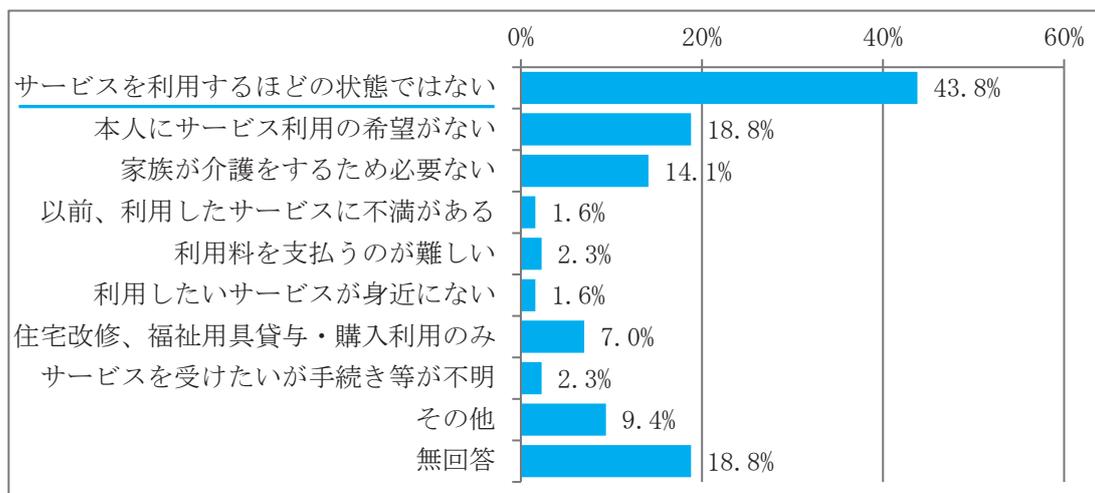
【介護更新結果】



【受けている介護サービス】



【介護サービスを受けていない理由】（複数回答）



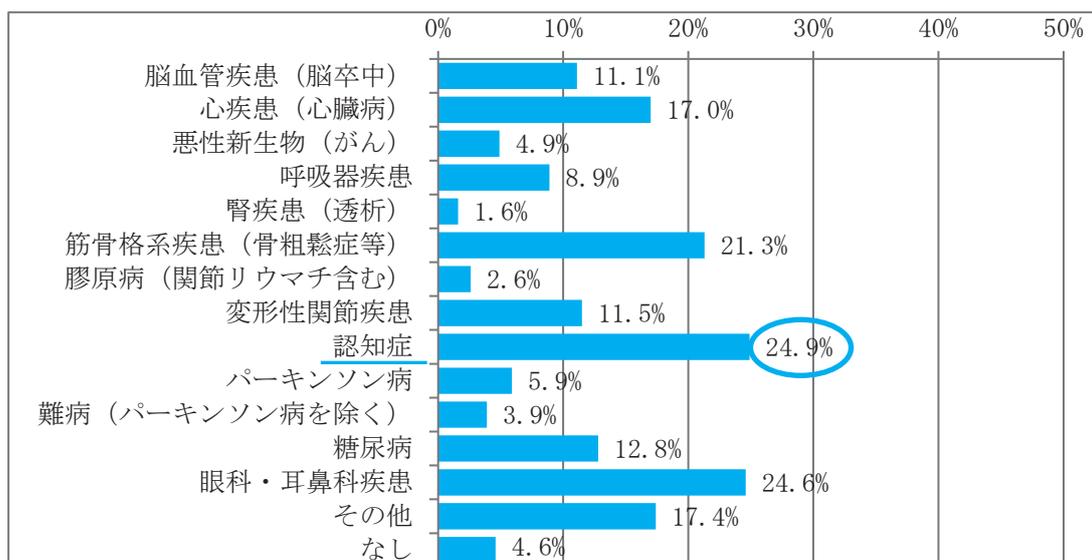
## 第2章 高齢者等を取り巻く現状と課題

エ「本人が抱えている主な疾病は何ですか。」「今後の在宅生活の継続に向けて、主な介護者が不安に感じる介護は何ですか。」

- 「本人が抱えている主な疾病」については、「認知症」「眼科・耳鼻科疾患」「筋骨格系疾患」の順となっています。
- 一方、「主な介護者が不安に感じる介護」については、「認知症状への対応」が最も多く、在宅介護を継続する上で、「認知症の正しい理解」や「認知症に対する支援のあり方」等について、取組を強化していく必要があります。

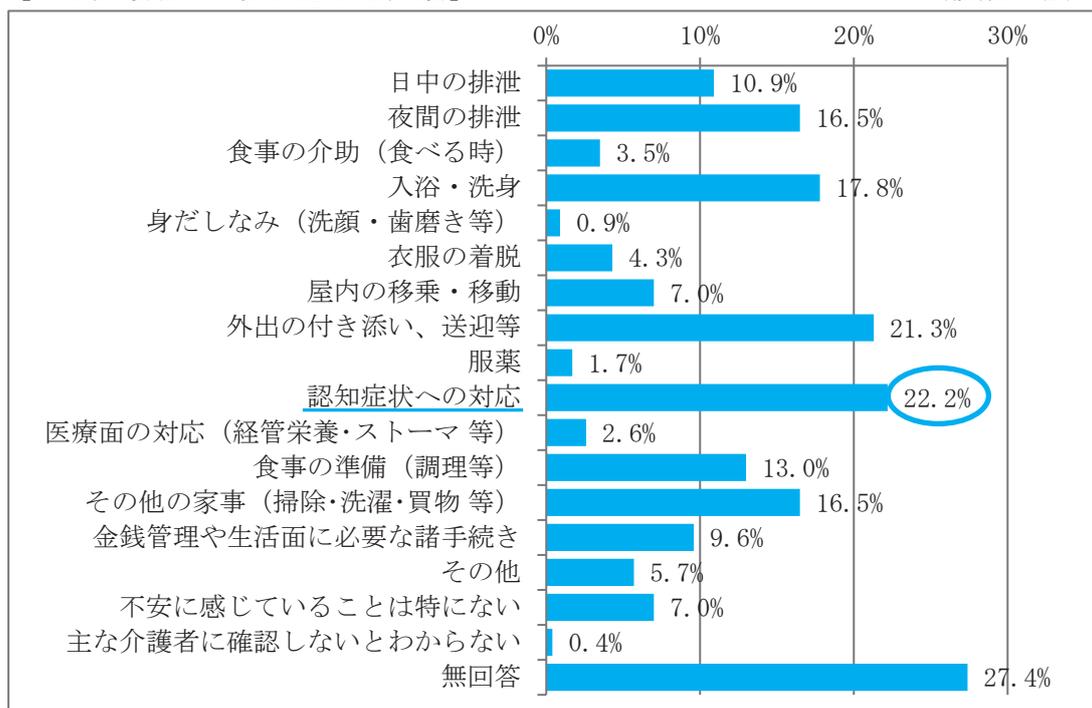
【本人が抱えている主な疾病】

(複数回答)



【主な介護者が不安に感じる介護】

(複数回答)



## 3 課題の整理

●第8期計画において、3つの施策の柱の主な取組概要と課題は次のとおりです。

## (1) 主な取組

施策の柱1 地域生活支援プログラム									
1 医療介護連携システムの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア全体（合同）会議</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R元</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2回</td> <td>1回</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅介護支援事業所「入院時情報連携加算」及び「退院・退所加算」の取得率</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R元</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>47.3%</td> <td>41.1%</td> </tr> </tbody> </table>	R元	R4	2回	1回	R元	R4	47.3%	41.1%
	R元	R4							
2回	1回								
R元	R4								
47.3%	41.1%								
2 地域包括支援センターの機能強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合相談延件数</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R元</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,381件</td> <td>7,345件</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議開催回数</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R元</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>43件</td> <td>49件</td> </tr> </tbody> </table>	R元	R4	3,381件	7,345件	R元	R4	43件	49件
	R元	R4							
3,381件	7,345件								
R元	R4								
43件	49件								
3 高齢者支援システムの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援体制整備事業 第2層協議体設置数</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R元</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4地区</td> <td>4地区</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援ボランティアポイント事業（ふれあいサポーター数）</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R元</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>203人</td> <td>165人</td> </tr> </tbody> </table>	R元	R4	4地区	4地区	R元	R4	203人	165人
	R元	R4							
4地区	4地区								
R元	R4								
203人	165人								
4 介護サービス基盤の強化充実と持続可能な制度運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型サービス事業所等への実地指導実施数（R4～運営指導）</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R元</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10件</td> <td>9件</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備 グループホーム：1施設、定員18人の整備 地域密着型特別養護老人ホーム ：1施設、定員29人の整備</li> </ul>	R元	R4	10件	9件				
R元	R4								
10件	9件								

施策の柱2 認知症サポートプログラム

<p>1 認知症を予防し、早期発見・対応を図る</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症に関する相談延件数 <table border="1" data-bbox="743 327 1126 412"> <tr> <td>R元</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>599件</td> <td>729件</td> </tr> </table> </li> <li>・認知症初期集中支援チーム対応件数 <table border="1" data-bbox="743 468 1126 553"> <tr> <td>R元</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>6件</td> <td>0件</td> </tr> </table> </li> </ul>	R元	R4	599件	729件	R元	R4	6件	0件									
R元	R4																	
599件	729件																	
R元	R4																	
6件	0件																	
<p>2 認知症を理解し、地域で支える</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター養成講座受講者延人数 <table border="1" data-bbox="743 627 1126 712"> <tr> <td>R元</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>9,201人</td> <td>9,626人</td> </tr> </table> </li> <li>・ひかり見守りネット <table border="1" data-bbox="743 779 1305 902"> <tr> <td></td> <td>R元</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>登録者</td> <td>81人</td> <td>84人</td> </tr> <tr> <td>協力事業者</td> <td>184者</td> <td>201者</td> </tr> </table> </li> <li>・認知症カフェ開設数 <table border="1" data-bbox="743 958 1126 1043"> <tr> <td>R元</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>7箇所</td> <td>4箇所</td> </tr> </table> </li> </ul>	R元	R4	9,201人	9,626人		R元	R4	登録者	81人	84人	協力事業者	184者	201者	R元	R4	7箇所	4箇所
R元	R4																	
9,201人	9,626人																	
	R元	R4																
登録者	81人	84人																
協力事業者	184者	201者																
R元	R4																	
7箇所	4箇所																	
<p>3 権利擁護体制の確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度活用支援延件数 <table border="1" data-bbox="743 1104 1126 1189"> <tr> <td>R元</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>83人</td> <td>166人</td> </tr> </table> </li> <li>・地域福祉権利擁護事業活用支援延件数 <table border="1" data-bbox="743 1245 1126 1330"> <tr> <td>R元</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>35人</td> <td>60人</td> </tr> </table> </li> </ul>	R元	R4	83人	166人	R元	R4	35人	60人									
R元	R4																	
83人	166人																	
R元	R4																	
35人	60人																	
<p>4 認知症高齢者等に対する包括的・継続的な支援体制の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症地域支援推進員対応件数 <table border="1" data-bbox="743 1456 1126 1541"> <tr> <td>R元</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>384人</td> <td>223人</td> </tr> </table> </li> </ul>	R元	R4	384人	223人													
R元	R4																	
384人	223人																	

### 施策の柱3 生きがい実感プログラム

1 生きがいづくりの促進	・地域ふれあいサロン活動支援事業サロン数	
	R元	R4
	85箇所	83箇所
	・老人クラブ	
	R元	R4
単位クラブ数	67クラブ	61クラブ
会員数	3,571人	3,065人
2 健康づくりの促進	・転倒骨折予防教室参加者数	
	R元	R4
	231人	165人
3 介護予防事業の充実	・介護予防・日常生活支援総合事業 (基準緩和サービス事業者数)	
	R元	R4
	10事業者	9事業者
	・いきいき百歳体操実施団体数	
	R元	R4
	25団体	34団体
	・地域リハビリテーション活動支援事業支援回数	
	R元	R4
	20回	16回

(2) 課題

**施策の柱1 地域生活支援プログラム**

- 「地域医療介護連携情報システム」や医療介護連携ツール「つながりシート」は周知不足等により十分に活用しきれていないため、医療介護情報の共有化や多職種連携機能の強化に向けた更なる取組が必要です。
- 令和3年4月から地域包括支援センターを複数設置し、機能強化を図りましたが、センターの認知度は依然として約5割程度であるため、継続して周知が必要です。また、地域住民が抱える課題は障害や8050問題など複雑・多岐にわたるため、センター職員の資質向上や関係機関との連携の促進、様々な社会資源の活用が必要です。
- 生活支援体制整備事業及び介護支援ボランティアポイント事業については、地域の主体的な取組を育む事業であり、また、活動する高齢者の生きがいがづくりにもつながるため、継続して関係機関との対話を進めるとともに、安定的な運営のため、総合事業への移行等についても検討していく必要があります。
- 現役世代の減少が見込まれる中、喫緊の課題となっている介護人材確保については、業務効率化や事務負担軽減などを含めて対策を検討する必要があります。

**施策の柱2 認知症サポートプログラム**

- 認知症を予防し、早期発見・早期対応することが重要であるため、若い世代を含め広く啓発を行うとともに、相談窓口としての地域包括支援センターの認知度向上が必要です。
- 認知症の人やその家族が安心して住み慣れた地域で暮らしていくためには、認知症を正しく理解し、地域で支える必要があることから、地域における関係者とのネットワーク・支援の構築を図る必要があります。
- 認知症により金銭管理等生活に支障を抱えている人や、虐待等により権利を侵害されている高齢者等が増加しているため、成年後見制度の利用促進や利用支援が必要です。
- 認知症高齢者等に包括的・継続的な支援体制を構築していくため、地域包括支援センターを中核に位置付け、地域・医療・介護関係者等がつながる仕組みづくりが必要です。

**施策の柱3 生きがい実感プログラム**

- ふれあい・いきいきサロンやいきいき百歳体操など高齢者の活動・交流の場を生活支援体制整備の充実や介護支援ボランティアポイント事業等の活動につなげることで、元気な高齢者の社会参加や生きがいがづくりを更に促進する必要があります。
- 要支援・要介護認定の主な原因疾患では、生活習慣が影響するもの見受けられるため、疾病予防や健康づくりに関する知識の普及啓発等を行うとともに、みんなでこれらに取り組める「場」があることが重要です。
- 介護予防や要支援状態からの自立促進、重度化防止を図るため、介護予防・日常生活支援総合事業について、事業所等と連携しながら、利用者個々の状況に応じた魅力あるサービスの提供が必要です。